

企画経済委員会記録

○開催日時

平成28年8月1日 午前9時57分～午前11時13分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	川添公貴	委員	瀬尾和敬
副委員長	成川幸太郎	委員	杉菌道朗
委員	江口是彦	委員	小田原勇次郎

○その他の議員

議員	川畑善照	議員	持原秀行
議員	井上勝博	議員	谷津由尚

○出席者

企画政策部長	永田一廣	企画政策課長	上大迫修
--------	------	--------	------

○事務局職員

事務局長	田上正洋	管理調査グループ員	榎並淳司
議事調査課長	道場益男		

○調査事項

地域振興策について

- ・ 薩摩川内市コンベンション施設について
-

△開 会

○委員長（川添公貴）これより企画経済委員会を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ございませんので、お手元に配付のとおり審議を進めたいと思います。

△薩摩川内市コンベンション施設について

○委員長（川添公貴）今日は、コンベンション施設についての集中審議という形で、先だつての委員会では不足事項等がありましたので、意思の疎通等ありませんでしたので、今回集中的な審議をやりたいと思います。

なお、本日の委員会報告については行わないことで御了解を賜りたいと思います。

それでは、先だつて当局の説明をいただきましたが、今回、変わった点若しくは新たに追加をした点、それから説明を加えたい点がありましたら、その部分から説明をお願いしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫修）今、委員長のほうから説明いただきましたとおり、当局のほうから補足して説明する点、それと改めて確認させていただく点等について御説明申し上げます。

お手元に委員会資料をお願いいたしまして、まず裏面からお願いいたします。

裏面の２ページでございますけれども、この部分につきましては、基本構想の概要から抜粋したものでございます。既に目を通していただいておりますが、施設整備のイメージということで、これまで説明してまいりましたが、この点、改めて説明させていただきます。

１点破線で囲ってあります面積の部分が駅東の約８，２００平米の市有地でございます。この中に、ＡからＥまでの施設等の提案をいただくといい形で考えているところでございます。

特に、これまで議論になっておりますＢの民間収益施設につきまして具体的に市のほう

でこうした施設に期待することを示さない中で提案いただく形で考えているところでございますが、市のほうが最終的に全体、１点破線の中に提案いただいたものの中から、Ａ、Ｃ、Ｄ、Ｅの四つの施設につきまして施設整備後において市が財産を取得するという流れになっているところでございます。

今日は、ここの部分、ＰＦＩについて説明をさせていただいて、１ページに入りたいと思いますが、私どもの捉え方としますと、１点破線内の全てについて提案をいただき、Ａ、Ｃ、Ｄ、Ｅをその事業者から一括して取得するという、この事業の仕組みをＰＦＩということで御説明申し上げているところでございます。

１ページをお願いいたします。

今後の作業の中で見えてまいります内容についての説明となりますが、さきの６月議会におきまして右側の実施方針、募集要項等を定めることの説明をさせていただき、これに対しまして、本年度２，０００万、来年度１，３００万のＰＦＩ支援業務として３，３００万の執行について担保といたしますか、御承認をいただいたところでございます。

今後、実施方針としましてどのような事業を展開しますよということの説明をしながら、募集要項等の策定を１２月末までに今のスケジュールとしてはイメージしております。

この作業に当たりましては、一番下段のところに書いてございますが、これまでの公共事業方式は「仕様発注」ということで、設計書を書いて個別事業の区分ごとに発注する形態でございましたが、今回のものについては、この１点破線の中に求めます事業内容等を提示した「性能発注」という形になります。

公共施設につきましては具体的な条件を提示し、民間収益施設については自由提案ということで、それぞれの採算の合ったものという形で提示をさせていただいてということになります。

この作業の実施方針及び募集要項につきましては、附属機関の設置を承認いただきました事業選定委員会におきまして、実施方針、募集要項、また提案後の審査及び決定までの流れ、評価点等につきましての精査をいただ

いて作業が進むことになるというように御理解ください。

よって、これから申し上げますのは、募集要項等が定まりまして、事業者から提案いただく内容の部分でございます。

大きく1点目。左下になりますけれども、民間収益施設とPFIとしての公共的施設の部分について、全体の配置計画、平面図、外観等につきまして、施設全体のイメージをまず提案いただくというのが1点目の提案になります。よって、全体像がどうなるのかということについて示していただくのが、提案の中の一つ。

二つ目にその上にありますが、市のほうが収益には一切関わりません。民間の施設、資金でつくっていただいて民間で運営いただくわけですが、民間収益施設において、こんなものをつくり、こんな運営をします、どんな契約形態で考えていますといったものが、二つ目になります。これが二つ目の提案。

最後の三つ目の提案は、「性能発注」という形でございますが、コンベンション施設につきまして、右側を書いてあります方針、要項等を踏まえた上で具体的に25億で買い取るわけでございます。また、15年、20年程度、指定管理でお出しするという形になりますので、その内容等について提案いただくのが三つ目の提案でございます。

よって、募集を開始しますと全体像を示していただきます。二つ目に、民間収益施設というのは何かということを示させていただきます。三つ目には、こちらが性能発注します公共施設について御提示いただくことになります。

この全体の最優秀なものについて事業者を選定して、事業がスタートするということになります。お金の支出の対象は、最後に申し上げました公共施設の整備分について25億で買い取るというスキームになっているところでございます。

なお、施設のイメージについて、ちょっと離れてはおりますが、ボードに書いてあります。これまで全協でありますとか、それぞれの新聞の記事等々ありましたけど、一番左側から説明申し上げますが、この六つの案については、確定的にこのイメージでお願いした

いというのは一切申し上げません。あくまでも一番下に書いてありますとおり、事業者の方がこういった作り方をしたいということをご提案いただくことになります。

一番左側につきましては、別棟で左側の網掛けの部分がコンベンション施設、右側が民間収益施設というように、別棟で渡り廊下でつながるようなイメージも一つあると思います。

また、その右側には、壁で仕切られているというような形、別棟というよりは、一緒につくって、壁で、扉で行くようなケースもあるかと思えます。

三つ目、真ん中二つになりますけれども、これは階層的につくった上で、一部がコンベンションというような形——三つ目でいいますと、5階建ての2階・3階が、四つ目でいいますと、3階建ての2階・3階が、コンベンションというような形、のところもございます。これは、階層的にですね。

また、右側の二つにつきましては、同じ建屋の中で一体としてつくりますけれども、その一部がコンベンションですよという形になりますから、棟は全く同じ中で、フロアではなくて、フロアの一部として区分けをするようなケースも考えられます。これらにつきましては、私どものほうが募集要項等を出した中で事業者の方々がコンベンションの運営及び自ら経営される民間収益施設等の連携性、利便性等を踏まえて、集客の高い構成として考えていくときにどのような配置にしていこうかということをご提案いただく形となっています。

よって、これまで何階建てで、「2階部分ですね、3階部分ですね」ということにつきましては、一切提示をせず、民間の方々の自由発想においてご提案いただくことになります。

もちろん別棟であろうが一体的であろうがフロアが込み入っているような、施設全体としてのイメージとしてはきちっとご提案いただく形となっておりますので、その点については御理解をお願いしたいと思います。

よって、先入観的にこのようなタイプの施設、このような形態の施設ということは一切申し上げず、コンベンションの性能発注といった形で御提示をしながら、提案を受けると

いうという形となっております。グレーの部分だけにお金を支払いますので、またグレーの部分だけが年間の指定管理、試算ということになっておりますが、これがグレーの部分だけ年間約7,000万程度かかるのではないかと考えています。

今後、詰めていきますと、そのグレー部分の維持管理費は動きますし、動くことになろうかというふうに思っています。白い部分については、一切市のほうからの支出、運営への直接的な関与といった部分は考えておりません。あくまでも民間のファイナンスで投資をし、事業運営、採算をとっていただくという形のイメージでございます。

この点は、具体的に黒板に貼っておりますような部分でお示ししておりませんでしたので、本日改めて説明の機会を得るという形で説明させていただきまして、お金を充てる部分、かかわる部分等についての整理をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

質疑に入る前に、今まで「コンベンションホール」という呼称が時たま出たのですが、ホールというのは一つの単体の個体であるかのように感じとるので、今後、統一した呼び方として「コンベンション施設」という形で呼称を統一していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、御質疑願ひたいと思っております。

○委員（江口是彦） おさらいというか、全体的なことをちょっとお尋ねしたいと思っております。

このコンベンション施設、25億円を財源として計画されたわけですが。県議会で、これはちょっと会議録等を精査したわけでもないし、県議の方からの又聞きでありますので私の捉え方が間違っているかもしれませんが、それはお許しください。

なぜ今薩摩川内市なのかという問いに、時の知事だったのか部長だったのかわかりませんが、やはり一極集中では今後県全体の発展にとってもいけないということで県内の主要都市、中核的な、特に薩摩川内市、北薩の。

こういうところにもこういうコンベンション施設みたいなのがなかなか自前ではつくれないから、この財源を提起してつくってもらいたい、そういう思いで提案してるんだということがあったように聞いています。

そのとき、市内、いわゆる市内でも国際会議を開くようなしっかりしたコンベンション施設はまだないと。ちょっと大掛かりなそういう会議なんかをやるときには福岡からいろんな、同時通訳の設備とか物すごく金がかかるんですけど、そういうのを借りてきて整備してやるんだ、やっていると。そういう中で、薩摩川内市に本当に可能なのかと。いわゆる7,000万で今後、維持管理もしていくということが言われましたので、そういうことも含めてだったんでしょうが。薩摩川内市で十分やっていけるんだろうかという意見が出されたということ聞いています。

そこでちょっとお尋ねしたいのが、同じような、どこか参考になる、県内に霧島とか鹿屋とかありますけど、そういうところも含めて、これは鹿児島市も含めてでいいのですが。そういう参考に——今度薩摩川内市がつくっていくに当たって参考に、できるようなコンベンション施設は何かあるのか。視察をされているのか、それがあったら教えてください。

○企画政策課長（上大迫修） 県議会での議論、また御指摘の点を踏まえて御質問いただきましてありがとうございます。

県内で参考にする施設があるのかどうかということですが、これまで参考にした施設でいいますと、県外が主になってます。

一つには、大分の駅前につくりましたホルトホールと言われていたような、結構、事業費でいうと100億近いものです。

それと、北九州の黒崎にありますひびしんホールという、これは観劇タイプというか、本当のホールです。音楽ホールみたいな形のものも参考にさせていただいています。

県内で申し上げますと、大体どんな使い方をするのかとなってくると、市街地の上にありますホテルのそういう多目的なホールを見させていただいてもおりますし、県庁の近くにウェルビューさんという学校教職員の方々の施設がありますけど、ああいったホー

ルの使い方といったものも見させていただいているところでございます。

議員のほうから、県議会の中でもありました同時通訳の施設のようなものをどのように考えていくのかということでございますが。まだ現在、募集要項としては検討中でございますけれども、国際会議というようなものが地方の中核都市のようなところでどれぐらい開かれているのかといいますと、年間の稼働率的なのでイメージすると一桁に及ぶか及ばないかぐらいです。それと、その規模も大きくて200人ぐらい、相当大きな伊勢志摩のサミットのようなもの、大きな看板を抱えたものは抜きにしましても、地方で開かれている国際会議というものは200人を下回った部分が主流となっておりますので、実際に稼働の中に占める学会や国際会議の割合、日ごろ使うタイプ等をイメージしますと、同時通訳の設備を常時備えておくべきかというのはちょっと整理しないといけないかなというようにも考えているところでございます。

具体的に申し上げますと、施設の利用として、何を主体に施設を利用していただくのかということを含めて詰めているところでございますので、そのタイプに応じて、多用途の施設という形で構成をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、薩摩川内市でコンベンションが可能なかどうかということについては、私どものほうも県と話をする中で一つ意見にはなっておりますので、薩摩川内市として、どのようなタイプの施設として、どんな利用をしてどれぐらいの利用を見込むのかということについては、細かく詰めながら、また一方で基本構想を出しておりますので、この構想に合致した形で、いかにコンパクトに利用度が上がるような施設に運営までつなげていくのかということについて検討させていただいているところでございます。

○委員（江口是彦） 1点だけ。なかなか何十億とかかる、特に民間収益施設を含めたら膨大な投資施設になるんでしょうが。さっき話した話の中で、25億でもなかなか立派な、さっき大分とか北九州の施設も見てこられたと言われましたので、25億でもコン

ベンション施設をしっかりとつくれるのかというのは疑問なんですけど。それとつくられた施設の稼働率、さっきいろんな、どういう形で、今後の計画だということですので、これは見守っていかざるを得ないんでしょうけど。大は小をかねるとは言うものの、なかなかうまく、年間稼働率、知事が言うように、鹿児島市だけでなく周辺都市、そういうところにも大きな会議等も誘致できるような施設をということなんでしょうが。なかなか年に1回か2回のそういう国際会議はないにしても、国内、全国的な会議とか、そういうのにしても、そんなにしょっちゅうは想像できませんので、じゃあ細かなというか、大は小をかねる部分はあるのでしょうか、その辺の計画も含めて気になっていきますので、何かあったら今考えているところがあったら教えてください。

以上です。

○企画政策課長（上大迫修） コンベンションホールをこれまで継続させていただく仮定で、全国のコンベンションがどんな状況なのかということも少し頭に入れたところでございます。

そのときに、文部科学省関係だったと思いますが、500人から1,000人規模のホールを抱えているところの平均の稼働率というのが365日分の何日という考え方にたっていますけれども。1回でも使えば365分の1になるんですけれども、そのときに約50%稼働が一番平均的な部分でございました。年間365日分の中から動ける日にちを分母としますと、50日程度、50%程度の稼働率というのがもっとも動いている形の稼働率でございます。

それとホールや北九州の黒崎のひびしんホール等々を見た中の全国的なコンベンションのホールの稼働率というのが、できている場所が都会に近いところではございますけど、そのときにも60%行くか行かないかぐらいが全国平均という形になっているのを頭に入れてございます。

それとホール等を使っていくときに、鹿児島純心女子大学がありますとか、エネルギー政策に傾倒しているということ等も含めて、

展示会、食と農をテーマにしたような、何か展示でありますとかシンポジウムの会合みたいなもの、それと事業者間・事業者間で、いろんな展示会を通じて商談が行えるようなB to Bというんですけど、ビジネス to ビジネスでやっていくような使い方であるとか、製造者のほうが市民や地域の方々をするB to Cといって直接お客様を相手にしたような展示会とかありますので、そういったものも頭に入れて、今作業をしているところでございます。

コンベンション施設で展示場をします東京のビッグサイトとか幕張みたいなもの等につきましては、展示機能が主流を占めておりますが、それで採算が取れているところではありますが、地方都市におきまして、コンベンションホールについて施設単体での収益というのはかなり厳しいものがあるのかなというふうにちょっと思っております。

ただ、コンベンション施設をつくって地域の経済を回していくというような一つの助となるように考えますと、幅広い利用が——域外の方、域内の方々を含めた利用が、図られるように施設のタイプというか、内容等のほうをさらに詰めていく必要があるというように認識しているところでございます。

委員（瀬尾和敬） 的外れのようなことを聞くようですが、知事が変わって、この25億円というのは間違いなく市として使えるお金なのですか。

○企画政策部長（永田一廣） さきの知事選の結果を踏まえて、この25億円、今年度は12億5,000万、来年度12億5,000万ということで現在に至っております。

経過を申し上げますが、昨年9月だったかと思いますが、共生交付金、あるいはほかの交付金も含めて、当時の伊藤知事が、本市、そして周辺の阿久根市さん、いちき串木野市さん、そのほかの町村も含めて、こういう形で交付金を交付するという方針をいただいて、現在に至っております。

知事が変わったことによる不安要素ということなんでしょうけども、私どもといたしましては、これまでの経過、方向性——双方で

確認した方向性、で変わることはないという前提で作業は進めております。

この点につきましては、今年度、県議会でも12億5,000万の歳出予算を組んでおられます。これは県議会としてしっかり承認されたお金です。

他方、それを受けまして、うちとしては28億を受け入れる、そして基金に積むということで、当市議会の議決もいただいて、首長の権限、あるんでしょうけども、議会の議決承認をいただいてこうした経過になっておりますので、これについてはゆるがないものだというふうに期待しております。

いずれにいたしましても、知事就任が先週でしたので、本県、この交付金だけじゃないと思いますけども、それぞれの市町村が抱える課題、県政の課題というのがあると思いますので、しかるべき時期にこの点に関して確認すべき時期が来るだろうと思っております。

我々事務方としては、これまでの経過の中で頂戴して整備をしていくという、この前提で作業は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員（瀬尾和敬） よく知事が変わると前の知事と違った方針を打ち出されて、あれは凍結するとか何とか、万が一あるとすれば、せっかくこうやって準備をされているのが水泡と帰するようなふうになるんじゃないかなという、ちょっとした心配があったものですから、お尋ねしました。

あそこにせっかく張っていただきましたので、あれでいきますと、あのグレーの部分で25億とすると、その倍以上するようなシチュエーションというのもありますよね。そういう事業者というのが、例えばトータルで100億ぐらいかかりますというものを引っ下げて、その事業者が名乗りを上げるものなのではないかな。どんな感覚でそれを想定されておられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○企画政策課長（上大迫修） 今、100億という数字が出ましたので、差し引きしますと、75億が民間投資という形になります。

75億を投資をして、コンベンションが運

営を委託する１５年か２０年間で、簡単に言えば、投下した資本を回収して、次期につながるように収益を上げていくというような営業というんですか、事業の形態がセットできると７５億ができないということはないとは思いますが。ただし、薩摩川内市を中心としたような商圈でありますとか、利用者の状況とか見たときに、採算がどこで合うのか、ある業種であれば物を売ったり、その他の経営をしたりといったところで、そこを見極めてきちっと提案いただくというように思っておりますので、そのイメージしたような２倍若しくは３倍の、２５に対して２倍、３倍の民間の投資のほうがいっぱい部分はあまり大き過ぎるのかなというイメージはありますが、私どもとしますと、２５億とついで民間の部分のほうで採算に合う形で提案いただくのを期待しているというのが本音のところでございます。

これが２５億だったらできる、５０億だったら難しい、７５億だとすると理想だというような形の物差しそのものも持っておりませんけども。あくまでも民間の方々が投資をいただくといった中で採算に合う規模というのを冷静に見極めた上で御提案いただきたいと思っております。

○委員（瀬尾和敬） あの図を見た限りでは、例えば真ん中あたりの長いやつとか、もしかすると、上のほうにホテルとかいろんなそういうものをつくったらどうかなとか、そんな雰囲気がありますよね。

それぞれ、一番右のは少しちょっとごちゃごちゃしているような気がしますけど、そんなふうにいるいろいろ想像できるんですけど、どういことをどうしてくれ、ああしてくれと、そういう条件はこちらとしてはまだつけないと。業者さんの判断に任せると。一切、何も言わないで、向こうにさせるんですか、それは。

○委員長（川添公貴） 先ほど説明があったんですけど、２５億の部分についてはちゃんと仕様が出されているようなので、それをしっかり説明して、含むことを答弁いただきたい。

○企画政策課長（上大迫修） 今、瀬尾委

員のほうから御質問いただきました部分は、私どもが求める性能とします２５億の外側の民間収益施設の部分で、何もコメントしないのかということでございます。

現在のところは、民間収益施設としては自由提案という形で考えておりますが、これまでの議論の中で、市として期待するような発言のほうも一部あった部分もあるかと思えます。

今後、私どものほうが何らかのコメントをして民間の提案がいただけるのかといった部分については冷静に、事業選定委員会の中で実施方針及びその募集要項等も定めますので、そういった部分で何か言うことが事業者の提案を促す形になるのか抑止する形になるのか、ちょっとそこの冷静な部分等も見ながら、今後ちょっと整理をさせていただきたいと。

現時点におきましては、全くそういった部分を入れ込んでいくという考え方を持っておりませんけども、これまで期待する発言等もありますので、どのようにしたほうがいいのかということについては、技術的なことも含めた整理をさせていただきたいとちょっと思っているところでございます。

○委員（瀬尾和敬） ２５億つぎ込む、本市のほうへ、建物に関して。地域の方々も相当な期待をもって、それこそ地域の経済の発展とか狙ってこられると思います。

地域の業者さん方を何とかこれに参入させるのかとか、そういうものも。あるいは、手を挙げた事業者が勝手にやっていくんですというやり方をするのか、それとも地域の業者さんもまず最優先で設計から施工に至るまでそういう方法がとれるものなのか。そこは大きな問題になってくるような気もするんですよ。全く地域の方々がタッチしない建物であると愛着もあんまり湧かないでしょうし、そういうようなところについてはどのようにお考えですか。

○企画政策課長（上大迫修） 事業者の選定につきましては、本会議の中でもありました鹿屋市の例でありますとかいろいろございますけども、設計、建設の段階におきまして、地域の事業者の方々がある意味参画する、共同でプロジェクトに加わるというような形の

部分というのは、地域貢献の一つの評価の中で参酌しないといけないだろうというふうに思っております。おそらくそういうような方向であろうと思います。

一方で、地域の事業者の方が本来の民間の収益の事業に参画するということにつきましては、プロジェクトといいますか、民間の事業グループのほうで提案される際に加わっていただくような思いは持っているところでございますので、実際提案される事業者の方がオール薩摩川内みたいな形で50億ぐらい、若しくは40億ぐらいのそういった事業を組み立てるといところから参加されるのか、それともワンフロア、ツーフロアを借りて、そこで事業をするといった、テナント的な部分でされているのか、なかなかスキームというのは難しゅうございますけれども、地域の皆様方が加わっていただける機会は欲しいなという思いは持っているところでございます。

その部分を、私ども市のほうで何かコーディネートすることについては、やはり募集という手续がございますので難しいとは思いますが、いろんなアンテナの中で地域の事業者の方々も参加いただくようなことは必要なかなと思っております。

○委員（瀬尾和敬） この事業に名乗りを挙げる事業者のあて、もくろみとありますか。

○企画政策課長（上大迫修） ここについて、「あります、ありません」ということについては言えないんですけれども。これまで前回、25年の秋口から26年にかけて市が募集した経緯、またこれまでコンベンションをつくって、その目的が民間開発を誘導するというような市の姿勢とか、多くのところでいろんな声がたぶん出ているんでしょうということからしますと、決してコンベンションと対で、一緒に民間収益施設が駅東で成立しないということはないというふうには思っておりますので、それが形になるようにいろんな情報をいただきながら募集要項等を定めていきたいという思いでございます。

「できます」ということの断言はちょっと難しいかと思えます。

○企画政策部長（永田一廣） 瀬尾委員のほうから、当てがあるのかという絞り込んだ

ような御質問になっていきますので、これについてはコメントはできないんですけれども。ほかの議員の方からも、「いい構想なんだけれども、今この御時世に多額の投資をして参画してくるのか」、前回、25年に応募しましたけれども、「1者応募で結局だめだった、そういったことにならないのか」というような御心配というか、我々に対するアドバイスの点がございます。

これにつきましては、今構想をつくって、今後広く周知していきますので、こちらの周知活動というんですかね。これは十分やっていきたいと思っております。当てがあるわけではございませんけれども、広く知らしめて参画していただく流れをつくっていききたいと思っております。

それと基本構想とか、昨年の9月のコンベンションの新聞記事以来ですけれども、本市に対して、我々企画サイドですけども、今後どうなのかというのを、ここ1年間、大きな業者さん、あるいは市内・県内の業者さんを含めて、あるいは金融機関も含めて問い合わせ等がありますので、本市のこの構想については、関心というんですか、何か意欲というのを持っておられる業者さんがあるというふうに、勝手ながらの解釈かもしれませんが、期待しております。

そういったことで、今この時点で当てがあるのかというコメントはできませんけれども、実施方針を決定し、応募要項を広く周知して、1者でも2者でも多くの方が参加していただき、その中から一番優秀なものを選定していきたいと思っております。周知、広報活動を一生懸命努めたいと思っております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） 私は2点。すいません。前向きに取り組んでいらっしゃることを一応、最悪の事態を考えての質問をさせていただきます。

今、言いましたように、民間投資でそこが破綻した場合に、公共投資分は25億もう投資済みですから、そうしたときのいわゆるコンベンション施設の後の事後処理の方法はどういうふうに見解を持っておられるのかが、一点。

もう一点が。あれ、何だっけ。今、質問しながら忘れましたので、その部分を最初にお尋ねをいたします。

○企画政策課長（上大迫修） 民間事業の提案も受ける形で事業者を設定いたしますので、民間のその破綻リスクといった部分がどこにあるのかということでございますが、基本的にはつくる時点で破綻ということは基本的にはないと思います。

ただ、その民営を長期間やっていく中で民間事業者の収益部分が赤字になったり、赤字になったからコンベンションの受託、管理運営といった部分が難しくなるよねといったところが想定されるのがPFIの中でのいろんな指摘の中にございます。

ここを回避するために、国の指針等も随時見直されておりますので、一つには民間の方が、デベロッパーの方が銀行から資金を調達したりとかいろいろされますので、そこについては市と金融機関のほうがダイレクトに協定を結びまして、実際の民間事業者の方が本来の民間経営の部分と、うちの施設経営の部分、運営委託の部分、どのような仕事をしているのか、収益がどうなのかというのを日々チェックをして万が一事業者の方が破綻に近い状態、赤字を出して継続しているような状態でありましたら、そこに対して声がかかると。まして、その民間事業者の方が破綻した場合には、次の事業者を探すというようなところまでの協定、考え方の整理がこれまでの実績の、他の団体での実績の中で出てきておりますので、そのようなことがないように、そういった仕組みをうまく機能させていきたい。

また、直接こちらのほうがどんな事業の形態にありますかと、市からの事業内容のチェックといったような部分も入れていきたいというふうに考えているところでございます。

もう一つは、さらに長期になりますと、20年後において民間収益施設とコンベンション施設をどのように組み合わせて事業をやっていくのかということもありますので、そこら辺については、今後専門家の方々を踏まえた事業選定委員会で要項とか審査とか、リスクの分担とか規定の仕方とかいった部分を

議論しますので、そこでちょっと開始してみたいと。

○委員（小田原勇次郎） PFIとは手法は違うのですが、質問の背景にはいわゆる第三セクターの赤字の穴埋めを公がせざるを得なくなる事態というのが全国的に見えるのが第三セクター方式でしたから。PFI方式がその二の舞にならなければいいなという部分の懸念からの質問でありました。

もう一点。この原発の共生交付金が一応計画の完成時期が32年というふうに私は認識をして、いわゆる何もかもが全部完了するのが32年というふうに私は認識をしておったのですが。それが、万が一うまくいかなかった場合、例えば事業がうまく進捗していけばいいんでしょうけれども、いわゆる共生交付金の計画完了時期までにそれが終わらないとなったときの25億の部分の確実性の部分、そこをちょっと教えていただきたいのですが。

○企画政策課長（上大迫修） まず25億をどのような形で国、県から受け取るかということでございますが、28年度当初予算で審議いただきましたとおり、12.5億を本年度受け取ります。残りの12.5億円を29年度受け取ります。

この受け取ったお金が何年以内のお金を使い切るといえるのか、活用しないといけないうことなんですけど、設置年度を含む5年ですので、6年の間、28年度からを1として数えると、33年度まで使える。28、29、30、31、32、33がありますが、基本5年という考え方がありますので、32年度というふうに目標してございます。

32年度末までに事業が終わらなかった場合はということになりますけども、ここについては、通常の工期の私どもが想定します規模、25億からすると工程的には終わりますので、心配いらないというふうに思っております。実際に今回、民間と対でPFI手法でやっていきますので、民間の提案がなかったときにどのような形でやっていくのかという整理が伴ったにしても、33年度ですか、プラス1足す5の6年後につきましては竣工できているというふうに思っております。

随時そういった作業の進捗とスケジュール感といったようなものについては、広報もいたしますし、議会のほうにもお知らせして、国から提供いただいた財源が使えないということがないように計画も進捗のほうもきちっと把握したいと思います。

○委員（小田原勇次郎） 万が一何かのその事態のときは返還とかあり得るのですか。万が一ですよ。

○企画政策課長（上大迫修） 本共生交付金につきましては、使う自治体、県のほうが地域振興計画をつくって承認いただいて初めて申請書を出せてお金がいただけるようになりますから、その上げた計画書のものがだめだということに、動かせないという事態になったときには、改めてその整理が必要になるというふうに思っています。

○委員長（川添公貴） いや。ちょっと待ってください。

工期がその33年度をもって完成しなかったときはどうするんですかという質問だったはずです。今、回答は前段の部分でしたでしょう。もらう段階の回答だったので。それが済んで、工期が間に合わなかったとき、もしも計画が。

○企画政策課長（上大迫修） 6年度末までにできなかった場合は、それまでの充てられるお金を充てて、繰り越したものについては多分充てられない。25億は33年度末までに竣工したものしか、整備したものしか、充てられませんので、もし20億までできたけど、25億まで出来上がってなければ、その5億というのは充てることが難しい状況になるのではないかなと。

○委員（杉藺道朗） 確認の意味です。6例ほど概要というか、参考例を示していただいておりますが。市長がいろんな会合の折に、席でも、例えば「こういう渡り廊下でつないだあれもいい」ねと。それから、「5階層の形でもいいですね」ということを言われておりますので。ただそれは、あくまでも市長が言われるそういう理想的なものであって、あくまでも提案というのは業者の方々が自由な発想の中でどういうものになるかということの確認です。そういうことですね。

○企画政策課長（上大迫修） はい。

○委員（杉藺道朗） はい、わかりました。

当然に携わられる業者の方においては、特に民間収益施設の部分に関していろいろと日本全国、いろいろなところを調査された上での最終的な提案になってくるのかなと思うんです。

何が言いたいかといえば、やっぱり収益施設ですから既存の薩摩川内にある施設とのある意味競合、ここも十分考えられるわけです。そこあたりが今の地場のそういう、いろんなホテル業を含めて、飲食業を含めて、そこらあたりとのバッティングといいましょうか、そういう部分も少し配慮しなければならない面が出てくるのではないかと。だから、そこらあたりは直接業者の声というのは聞いていないわけですが、当然に新規のお店が出る際においては、これは当然、地域内からの雇用、薩摩川内市内からの雇用とか、そこらあたりも十分含んだ上でのある程度の提言ということになってくるのかなというふうに思います。

一つの建物の中にある程度のそういう収益的な施設ができれば、その影響というのは多分にあるであろうというふうに思いますし、そこらあたりを当局のほうから、まだ詰め段階ではないでしょうけれども、打ち合わせ的な、意欲のある業者が確定してからなんですけども、当局としての考え方としてはどのように捉えていらっしゃるのか、そこをちょっと教えていただければと思います。

○企画政策課長（上大迫修） 駅東のほうに新たな民間収益施設を入れますと、既存事業者の皆さんが関心られます、

「競合するのではないか」、「お客さんが流れてこないのではないか」という意見があるというのは、4団体のほうにもお話をさせていただいており、十分把握しているところでございます。

今後におきまして、どんなことができるのかということでございますが、出てくる事業者の皆さんは中心市街地、駅東に民間収益施設を置くことで地域全体が栄えていくというような形の協力というんですか、連携といったものについてはどんな提案の仕方ができる

のかということも問うてまいりたいというふうに思っております。

一方で、既存の市役所の近くでありますとか、中心市街地の事業者の皆さんとはおそらく市のほうも旗振りをする形で、駅東、駅に降り立ったお客様なり利用される方々をいかに中心市街地に人の流れをつくっていくのかということについては一緒に取り組ませていただくような仕組みといたしますか、そういったものが必要だろうというふうに思っているところでございます。その点は十分頭に入れた上で今後やっていかないといけないと思っています。

○委員（杉藺道朗） もとになるのが22年のアンケート調査からして、こういう起こってきたというか、目の目を見てきつつあるというふうに思うんですけれども、1年1年のこの時の流れというのを見たときに、また社会情勢も含めて、かなり早い速度で、薩摩川内市内での環境そのものもぼんぼん変わってくるわけですね。確かに駅を中心とした賑わいというのも本当に大事だというふうに思っています。

今、元気があるのは上川内地域もがながんががん新しいお店ができて、自分たち地元の地域ですので、「おおっ」と思う部分があります。二極化というわけではございませんが。そういう時代、時の流れ、それから影響とかも考えながらこれから当然いろいろとこのような積み上げられた中で気張っていくんだろうなというように思いますけれども。やっぱりその判断という部分は大事なところかなというふうに思いますし、この間の委員会資料の中のこういう意見等々も見たときに、いろんな声があるなというふうに十分理解をします。やっぱりいまだに、ある意味、否定的な意見の方もいらっしゃいます。それは何事につけてもすべてが100%賛成の方っていらっしゃるわけではないですから、それはそれであえて意見として、当然ある程度聞く部分は大事だろうなというふうに思いますけれども。やるからには、先ほど出ていますように、失敗があってはならないし、「さすが薩摩川内市、これをつくってすごく変わったね」というようなふうになっていただき

たいという思い、そういう期待感も込めて、頑張っていただければなというところでございます。

以上です。特に質問ではございません。

○委員（成川幸太郎） 今、いろんな質問があったんだけど、私はちょっとお聞きをしたいのが、7月になって、7月1日まで意見を募集されて、その後、以前から質問をしてきました基本構想がインターネット上で開示されました。

これを読みますと、基本構想自体が非常にわかりやすくまとめてあるんですけども、概要だけを出して意見を募集をされた。あんなだけの意見しか出てない。これは基本構想が最初から開示されておると、もっとその中身を見た人たちが細かい質問、問い合わせ等があったんじゃないかと。なぜ意見募集が終わった後にこの基本構想が開示されたのか、その理由をお聞かせいただけませんか。

○企画政策課長（上大迫修） 議会、委員会の中でも回答させていただいておりますけれども、構想の全体像をお出ししたときに、わかりにくさがあるのかなとちょっと思っております。ポイントとなる部分を整理をして意見を伺うというのが一番いいのではないかとこのように考えたところでございます。

その意見を求める過程、また意見に対して回答する過程で成川副委員長のほうからも御指摘もいただきつつ、住民の皆さんにも全体像を示す必要があるというふうに当局としても再整理をした上で今回の運びとなったところでございます。

最初から構想のほうを出していたら、多くの意見がいただけたのではないかとこの御意見、御指摘については、現時点でも来ておりますので、状況を確認するしか方法がないわけですけども。市のほうとしますと、駅東におきまして、民間の土地活用を図るという25年からの取り組みと、22年からいたっていましたコンベンションを中核としたような機能、構成でやっていくと、民間と一緒に事業をPFI手法でやっていくというような、こういう大きな判断のことがございましたので、ここに絞ってといいますか、住民の皆さんの意見をお伺いできたらなという思い

でやってきておりますので御理解をお願いしたい。

○委員（成川幸太郎） 今、課長が言われたんですけども、私はこれを読んでみて、逆にこれはすごい——今度の概要の不安、疑問に持った点が、解決——よく理解できるんです。なぜこういう概要が出たのかなというのを細かく書いてくれてありますし、逆に理解は深まったのではないかなと思います。済んだことですから。

ただ、今まで非常に、25億はある、民間が幾らか出資しなきゃいけない、お金を融資しなきゃいけないということに対する資金的なもの、25億についても必ず渡るんだけど、当面出来上がるまではお金を市は一切もう出さないということでトータルの資金確保の問題もお尋ねしてきたんですけども。

実は、きょう、久しぶりに出てきましたら、鹿児島銀行との連携によるクラウドファンディング事業の実施についてということの提起がなされた。これは、このコンベンション施設の資金のファイナンスを組むための一つの準備作業とみてもいいのですか。

○企画政策課長（上大迫修） 関連はございません。今、成川副委員長のほうからありました鹿児島銀行とのクラウドファンディングにつきましては、事業者及び個人の方々から地域や事業活動において新たな取り組みをするときに、「この指とまれ」ではないですけど、400万要る、1,000万要るということに対して「こんな利益還元を行います」ということで納得された方々から資金を集めて、その事業をうまくやるということでございますので、直接は関係ございません。

ただ、さっきテナント的な部分で申しましたけれども、ある方がコンベンションの隣にある民間収益施設においてこんなことをしたのでお金を集めたいという方が、もし仮におられた場合に、それが対象にならないかというということではありません。ないと思います。関係はないんですけど、新たな事業の取り組みといったきっかけ、手法としての工法になっておりますので、広く周知をいただければというふうに。

○委員（成川幸太郎） 市内にはうわさが

飛び交っていますので、うわさの範囲は言えませんけども、そういったのを想像させるような計画だったのでびっくりして。

とにかくここまで来たらこの基本構想がまた出ているということももっとアピールしていただいて、興味を持たれた方がこの基本構想の中身を見ますと民間収益施設についていったものを考えればいいかというのがより頭の中にイメージが湧いてきますよね。概要の中ではなかなか湧き切らんかったものが湧いてくるので、ぜひ今度、応募要項をつくられる際に、そういったみんなが理解しやすい、応募がなければ何にもならんわけですから、うまく進むために検討を考えていただければというふうに思います。

○委員長（川添公貴） 皆さん方質問が尽くしたようですが、御納得いただけたでしょうか。この鹿児島銀行の件については、産業支援センターが立ち上がったときの後の話なので、そこを支援するという意味で記事に書いてあったような気がしたんですけど、そうじゃなかったですかね。

○企画政策課長（上大迫修） 広く、鹿児島銀行とは包括的な連携をしておりますので、その中で地方創生でありますとか、産業支援センターでありますとか、市の政策を後押しするような環境づくりといった中の一つであるというふうに捉えていただければよろしいかと思います。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

質疑は尽きたようですので、これより委員外議員の質疑を認めます。ございませんか。

○議員（井上勝博） 三つお尋ねしたいと思います。

宿泊問題というのが、どこかで説明されたかと思うんですけども、宿泊施設の話もあったような気がするのですが、改めて見ると、この宿泊というのは、民間に任されるのかなと思うのですが。いろいろ市民からは意見がたくさんあります。そもそも反対であるという、「そんな箱物は要らない」という声と、「つくるのであれば、もっと違う、市民に役立つものにしてほしい」という、そういう声もあるわけです。

その中でも、「やっぱりあったほうがいいんだ」という声もあるんです、確かに。それは「全国的な集会をやる場合にそういう施設が鹿児島県内になくて本当に苦労しているんです」という話もあります。

ただ、そのときに、宿泊の問題というのが言われるんですよね。要するに、「宿泊の手配するのが本当に大変なんです」ということで。今回はそういう宿泊も周辺にあって、そしてコンベンションのところで全国集会なんかが開けるという期待があるんですよね。だから、この宿泊がどうなるのかと。通常、民間の旅館・ホテル、ありますけれども……。

○委員長（川添公貴） 井上さん、簡潔に。委員外です。

○議員（井上勝博） はい。そういう宿泊をする際に、原発の定期点検のときと重なるとほとんどとれないという声もあるんです。だから、こういう問題をどうするのかというのが一つ。

それから、二つ目、市長は本会議の中で新幹線ができて人の流れが変わったと。鹿児島のほうにとられている、これを引き戻すんだと言われています。

引き戻すのであれば、本当に25億円で引き戻せるのかという問題が出てくるわけですね。そこで、どれだけの人の流れを変える目標を持っているのかというのが、二つ目。

それから三つ目。当初は7,000万円の維持費で管理してもらおうということなんです、やっぱり老朽化します。いろんな大きな施設が壊れたりします。そういった場合には、市が当然、市の施設ですから、当然そういうのは市が修理をしたりするんでしょうけれども、この7,000万円というのと、プラスそういう修繕費用とかというものを考えてみた場合に、将来的に市が支出するお金というのは膨れ上がっていくのではないかとこの心配があるわけですが、その疑問に三つお答え願えればと思います。

○企画政策課長（上大迫修） コンベンション施設の必要なり計画の有無については、全体としては整理がされておりますので、議員からありましたコンベンションを利用するときの宿泊の確保の問題をどう整理するのか

ということでございます。

この点につきましても、地域のホテル・旅館の実情を鑑み、その定検との重なりがあるとなると、どのような形で確保するのかということは、行政が主体的にここに何々をつかってホテルを経営しますということはなかなか言える話ではございませんので、民間の方々、また今回提案いただく事業者の方々がそれを考えたときにどのように動かれるのかというふうに注視していきたいと思っております。

また、「既存事業者の方々と競合するのではないか」、若しくは「投資を後押ししないといけないんじゃないか」という声につきましても、今後年末若しくは年明けのころまでにはどんなことができるのかということも議論しなければならないというふうに考えているところでございます。

それと2点目。25億で人の流れをもってこれなのかということでございますが、現在の市の財政状況とも鑑みの中で、コンベンションをきっかけに流出したものを地元にとどめるということでございますので、知恵を出してこの25億の中で民間の活力も使いながら、結果が出せるように努力をしていく、知恵を出していくというのが基本でございます。

それと施設の利用につきましては、目標を掲げているのかでございますが、今現在、全国的稼働率で50とか60とかいっておりますので、その部分からしますと域外からの利用者のほうを何%程度見るのかということも含めまして現在精査中でございますが、ある程度施設の稼働率等の目標を掲げ、何万人とかそういった目標を掲げた整理ということを早い段階でしたいというふうに思っております。

それと3点目。7,000万にプラス改修等の費用がふえてくるのではないかとこのことでございますが、施設を持つ中では必ずいずれかの時点で大規模な改修とかそのストックを継続させていくための経費というのは発生してまいりますので、どの時点でどのような改修が必要なのかということについてもきちっと整理が今後していかなければならないと思っております。

7,000万はあくまでも先進の事例や市の施設を見て、延べ面積とかかった費用からすると、掛け算的に言えば、江角文化ホールの例で言えば、4,000平米ほどで4,700万円程度のお金がかかっている。今、この数字は正確ではありませんが、そういったことを約6,000平米すると7,000万ということでございますので、今後、要項とか実際の運営等をイメージしていく点からしますと7,000万という数字がぶれる形のところにはなりますので、そこもまた整理をしていきたい。

それと改修につきましては、15年後、10年後、大規模な改修を入れるとした場合にはどのようなことになっていくかということについては、また今後整理させていただきたいというふうに思っているところでございます。

○議員（井上勝博） 全国集会を開く場合に、宿泊施設というのはどうしても頭が痛い問題と。薩摩川内市の場合は市比野温泉もあります。しかし先ほど言ったように、定期点検とかそういうのがぶつかった場合にはほとんど泊まれないという状態になってくるわけです。そういったのを民間に委ねるみたいな話があったわけですけども、私はこういうところをつくってほしいという人の期待からすると、それはまた危なっかしいというか、本当に期待するものができるのかなというふうに思われてしまうのではないかなと思うのですが、宿泊問題は私は核となる問題ではないかな、非常に重要なポイントじゃないかなと思うんですね。どうでしょうか。

○企画政策課長（上大迫修） 確かに今言われたとおり、民間施設は重要な問題ではあるんですけども。建物をつくった、完成する時点で、その建物の稼働に対応できる、若しくは全国の大会に対応できるホテルがそこに準備できるのか、行政が準備するのかということについては、これまでの議論の中で、民業の圧迫でありますとかいろいろなこともありましたので、市の方で、そこで「いつまでにホテルの規模を、あと1.5倍にします、2倍にします」という考え方は持っておりません。

ただ、きちっと地域内に観光客も含めてお金が落ちる上で入来、樋脇、祁答院のホテル、宿泊の事業者の皆さんも含めた中で、こういったことを行政としてできるのか、していく必要があるのかというのは、その施設のスタート、建設してから2年半から3年かかりますので、同時にそういった部分の議論をして何らか支援する形でそういった施設の規模拡大でありますとか、サービスの向上でありますとか、いろいろなソフト面の調整といったものができたらいいかなというふうに思っております。

そこをいつまでにどうしますということは、市のほうでは明確にスケジュール感を持って説明はできませんけども、市のほうが主体的に施設のほうをいつまでに、ホテル施設を整備しますということは言えないのですが、それを地域全体として確保していくような取り組みというのは、そのような議論のできる環境を用意して前に進めていかなければならないというふうに考えているところです。

○委員長（川添公貴） 宿泊施設については、きちっと。先ほど言われたとおりに選定する業者の提案が出た段階で。つくらんかもしれないわけですから、ホテルを、提案の中で。

そこは明確に言っておかないと、今の答弁でいくと、部屋数がどうのこうの、施設がどうのこうのという答弁になっていますので、それらを含めて提案待ちという形でしっかり答弁されたほうがいいんじゃないですか。

全てを、だから宿泊施設をつくるのかつくらないのかも含めて提案をいただくわけなので、そこをはっきり言っておかないと。

○企画政策課長（上大迫修） 議員の質問にうまく答えてなかったかもしれませんが、提案いただく中にホテルを入れる、入れないといった部分は、何ら制約はありません。市のほうで制約はしておりませんので自由提案となります。

議員が言われたものについては、民間収益施設が隣にあって、コンベンション施設ができた、その利用者の方々の宿泊が地域として不足している場合は、どのような対応をとるのかということについては、先ほど答弁した

ような形で環境をつくっていききたいというふうに。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

○議員（谷津由尚） 簡潔に4点質問します。

まず一つ目が、SPCが見つからない場合の考え方。

2点目、先ほど説明の中で、SPC企業に対する融資の協定を締結するための市が若干サポートをするとかという形でおっしゃったんですが、それはSPCに参加される企業のメインバンクに対して、どこのバンクであろうとされようとしておられるのか、それが鹿銀さんに例えば限定されるのか、そこを聞きます。

3点目。指定管理者は当然委託制になると思うんですけど、その委託料の算定はSPC側の見積もりがベースになるのでしょうか。これが3点目です。

4点目です。指定管理の委託期間。これを何年ベースと今お考えでしょうか。

以上、4点です。

○企画政策課長（上大迫修） 1点目、SPCが見つからない場合の考え方はということですが、基本的には事業者の選定が終わりますと、SPCを立ち上げてもらうことが契約の大前提になりますので、SPCが立ち上がらないということは手続上想定はいたしていないところです。必ず提案いただいたところがSPCを組成して、組成したSPCのほうと契約を締結する形になります。

それと二つ目。市のほうが金融機関とその監視というか、業務監視というんですかね。融資に関しての責任を持てるような、チェックできるような協定を結ぶということでしたが、これについてはSPCが資金調達をしている、それがメインバンクであろうと協調の機関であろうと、でしょうけれども、市がその融資をされたところと契約をしてきちっと対応しなさいと。連携しますという形の契約になっています。

三つ目の指定管理による算定でございますが、類似の施設、若しくは先進の施設等を頭に入れながら、基本的には募集の段階で指定管理料、年幾らお支払いしますということを

市のほうが前もって言いますので、設計の制度、経費の制度についてはいろんな意見がありますけども、市のほうで積算いたします。それに対して、私どもは指定管理を幾らいただきますということについては、市が示したのを上限として民間の方々から幾らで受けますという形の提案となるというふう考えているところでございます。

それと、指定管理の契約につきまして、何年かということですが、基本15年から20年の間になるかと思いますが、考え方としますと、施設の維持管理経費に大規模改修を含むのか含まないのかというのが事業提案上の一番のリスクをどの時点に持たせるのか。要するに、20年としますと施設の大規模改修まで含めたような議論というのがあります。

15年未満ぐらいであれば、施設の改修を含まず通常の施設の細かな修繕をしながら維持管理するとなりますので、そこを見極めて、おそらく15年から20年の間で最終的な整理をさせていただくことになろうかというふうに考えております。

○議員（谷津由尚） 最後ですので、ちょっと質問を変えます。

参加される事業者では見つからない場合の考え方について、これが一つ目です。

二つ目です。ただいま、指定管理料は市で積算をされるというふうに、それを上限として運営を委託するというおっしゃいましたが、それが15年、20年、このスパンはいいんです。もし、その運営の中で市の積算に対していろんな事情が起こって、その補正、修正をしなければならんというふうになったときに、これは上方でも下方でも一緒ですね。その場合のその修正の方法についてはどのようにお考えでしょうか。

以上、二つです。

○企画政策課長（上大迫修） 参加する事業者が見つからなかった場合というのは、コンベンション施設を直接、設計施工する事業者であり、民間の収益事業を担う事業者であるということでしょうか。

○議員（谷津由尚） はい。

○企画政策課長（上大迫修） 今回の提案

におきましては、性能発注するコンベンションと民間施設におきます全体の概要及び民間事業について全て提案になりますので、このところが見つからなかった場合に、提案内容を受け取とれるかといった部分が一つございますが、そういったことは想定しております。

民間の事業の提案なしに、この事業のコンベンションのみの提案を受けるのかということについては、想定しておりませんので……。

民間の事業の提案がなかったときにコンベンションだけでやるのかということについては、現時点では想定はしておりません。まだ、民間の方々が提案いただく形でのイメージでございます。

指定管理の部分については、こちらのほうが示した誓約条件に変更が生じた場合は、それを修正できる余地が契約上残るのかというふうに、そういう視点で答えますと、物価の上昇でありますとかいろんな人件費の最低賃金等の高騰でありますとか、そういう社会環境の変化については、指定管理料について変動できるような余地というのが他の事例でも見られますので、そういったリスク的なヘッジについてはきちっと提供しておきたいと思えます。

ただし、通常の管理をしていて、簡単に言えば、大幅な、理由のつかないような増減というのは一切ない形できちっと提案の段階から精査したいというふうに思います。

○委員長（川添公貴） ほかは。

○議員（川畑善照） P F I 方式で県内外を問わず、破綻例とか再建案とか、そういうのをお持ちなのかというのが一つ。

それから、ここにホテル業、飲食業が入った場合に、市長はケータリングをよくやっておられるんですけども、市内の業界とのそういう説明とかそういう考えをどのようにお持ちなのかをお聞きます。

○企画政策課長（上大迫修） 三つほどありましたけど、県内外で破綻した例若しくは再建に関するノウハウといった部分でございますけど、これにつきましては、一般質問の中でもありましたが、岡山の例でありますとか福岡の例でありますとか、承知しておりま

す。

なぜ破綻したのかというリスクというか、問題点等についても精査をした上で今後の事業者とのリスク分担、また先ほど質問がありました金融機関を含めたチェックといった部分で回避できるというふうに捉えているところでございます。

2点目の大きなケータリングにおいての市内事業者との整理についてでございますが、基本、レセプション等も開かれるようなホールのコンベンション施設の運営というのを考えておりますので、ケータリングは入れ込む必要があるというような認識の上で採用を進めてまいります。

このケータリングの場合に、実際の料理を調達されるところ、若しくは配膳したり、後の整理をするといったような部分について、市内事業者の皆さんで組成できるのか、そこら辺については、関係事業者の皆さんのほうと話をする機会があるんだろうなというふうに思っているところです。

あくまでも指定管理でいたしますので、S P C の側から、事業者の方から提案があるときに、どのような形で民間事業者の方と組んでやるのかといったことについては、地域貢献という視点からもいろんな提案をされる方々が地域の皆さんと組んでしていただくような評価の仕方等を工面してみたいと。

○議員（川畑善照） もう一点お聞きしたかったのは、駅との、先ほど質問の中でありましたけれども、西口から市街地への流れをつくるという話は、結局、陸上通路みたいなそういうのを提案があった場合、取り入れられる考えがあるのでしょうか。全て相手任せと言われましたが、箱物ですので、箱物から駅とのパイプ、自由通路というか、パイプは流れができるように可能なのですか。

○企画政策課長（上大迫修） 現段階で、本日も説明申し上げましたけども、駅とコンベンションとの連絡通路について提案を求めるといったものはこの中には入っておいておりません。置いておりません。

先ほど、私のほうが、中心市街地に人をつれてくるといった部分については、ハードというよりは、人気の店がありますよとか、そ

ういうソフト的な部分でのことを申しておったところでございます。

御指摘の部分がハードの部分だといえますと、今後、利便性といったものを考えたときにどこまでするのかといったのは改めてちょっと議論をしないと。そこの提案を受けるとか、その事業費が幾らになりますという形の整理はできませんので、少々そこについては時間が必要かと思います。

○委員長（川添公貴）ほかに、ございませんか。

○議員（帯田裕達）１点だけ。この公募の場合に、飲食業とかホテル・旅館業、何が来るかは想定は今からのことなんです。例えば決定後にそういった要望があったら、中身的なそういう詳しい説明会はやってもらえるのか、それを受けるのか受けないのか、その辺はどうでしょうか。

○企画政策課長（上大迫修）募集内容についてでよろしいですか。

○委員長（川添公貴）もう一回、質問をお願いします。

○議員（帯田裕達）例えば、募集をして、公募して、応募があって、こういう形でやりますと。

例えば、こういうコンベンションはこういう形で、それから民間施設はこういうのが入りますよと、事業的に決まってきますよね。それに対して、例えば、極端な話、ホテル・旅館業とか飲食業からそういう経営の方針とか意向はどうか、市はそれに対してどんな考えなのかとか、そういう説明の要望があったら、それに説明の場を設けられるのか。それとも、これでいきますとそのまま行くのか。それはどうでしょうか。

○企画政策課長（上大迫修）これまでもコミュニケーションをとらせていただいておりますし、今後、こういったのが来たら、こういったことはできないのかといった意見等については、多分いろんな組合、業界のほうからの御意見というのはありますので、事前に把握をさせていただいた上で提案があったときに、提案をされた事業者の方々が考えておられることと地域が欲している部分というのがどんな接点をとれるのかというのは審査、

議論の過程でコミュニケーションをする必要があるんだろうなというふうに思っております。

ただ、あくまでも結果として出てまいりますので、その決まった段階で事前にいただいていた意見等が１００％反映できるのか、こういった部分はできても、こういった部分はできないのかといった部分を、どのような形でお知らせするのか、整理をするのかというのはちょっとまだイメージがついていないところではございますが、審査の過程で直接意見が、出された意見に対して事業者のほうがこう対応できる、できないといった部分を整理してお示しすることにはならないと思います。

結果として、このような形でやりますということになりますので、やる段階で地域の意見等を踏まえてやってくださいというようなお知らせの仕方になるのかなというふうに考えております。

○委員長（川添公貴）帯田さん、いいですか。委員外議員の質疑は終了いたしました。

△閉 会

○委員長（川添公貴）以上をもって、本日の日程は全て終了しましたので、企画経済委員会を終わります。きょうはご苦労さまでした。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴